

アノタも 原発を止める 裁判に!!

昨年5月、福井地裁で大飯原発3、4号機機の運転差止め判決が出ました。同じく福井地裁で今年4月高浜原発3、4号機機の運転をしてはならないという仮処分決定が出ました。これまで分が悪いとされてきた原発裁判ですが、この福井県では住民側勝訴が続いています。

私たち裁判の会事務局が感じたのは、住民側の関心が裁判を変えていくということです。多くの人たちが傍聴にかけつけ、原発を動かさなしてくれという願いをもって裁判の推移に寄り添っていくことで、3・11以前の負け続けた原発裁判という厚い岩盤を貫くことができました。

この福井県では関西電力だけで大飯・高浜・美浜原発があります。また原電の敦賀原発、原子力機構の「もんじゅ」もあります。今後、再稼働に揺り戻しを狙う原発業界は資金力にものを言わせた原発再開を進めてきます。

今、脱原発を願うさらなる仲間が必要です。これまで関心を寄せながら、しかし遠巻きにしていた友人・知人に声をかけて下さい。原発銀座・福井から原発を止める裁判に加わり、私たちの手で住民勝訴を勝ち取りましょう。



福井から原発を止める裁判の会 代表 中嶋哲演 事務局長 嶋田千恵子

お問合せ先: 〒910-3606 福井市田尻栃谷町14-1 小野寺方
 次長: 小野寺恭子 090-6275-4451
 次長: 南 康人 090-1632-8217

福井から原発を止める裁判の会 加入申込書

ふりがな		携帯電話	
氏名		自宅電話	
		FAX番号	
住所	〒	ご紹介者	
		氏名など公開	しても良い しない
メール		会報通知	郵送 メール 両方

年会費 3000円 会計年度毎年4月1日～翌年度3月31日
 振込先 郵便振替口座 00760-6-108539
 ゆうちょ銀行 普通預金 店番338 口座番号0637103
 口座名 福井から原発を止める裁判の会
 フクイカラゲンパツヲトメルサイバンノカイ